

# 女子少年院在院者を対象とした

## 「性に関するプログラム」の改訂について

官民競争入札等監理委員会事務局参事官補佐

前矯正研修所効果検証センター効果検証官

矯正研修所効果検証センター効果検証官

牛島 織恵  
坂井 智美

### 一 はじめに

読者の皆様は、女子の少年院在院者について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。近年、矯正施設へ入所（院）する者は全体的に減少傾向にあり、女子の少年院在院者も例外ではありません。令和三年の一年間で、少年院に入院した女子は一一九人であり、矯正施設の被收容者の中では一番の少数派となっています。

女子の在院者の特徴として、覚醒剤取締法違反やぐ犯

を主非行とする者の多さや、被虐待経験を有する者の多さが挙げられます。そのため、女子を收容する少年院では、在院者の非行の背景に、被虐待経験を含む様々な被害経験等を背景とした自己肯定感の低さや、安定的な人間関係を築くことの難しさがあるとの認識に立ち、様々な実践が重ねられてきました（藤原、二〇一九）。

その代表とも言えるのが、平成二九年に策定され、令和四年度から本格的に運用されることとなった「女子少年院在院者の特性に配慮した処遇プログラム」（以下「女子プロ」という。）です。

女子プロは、平成二五年度から五年間にわたり、女子を収容する少年院全一一庁と、基幹少年鑑別所八庁から構成される「女子少年院在院者の処遇に関する検討会」（以下「検討会」という。）において開発、試行、効果検証が重ねられてきました（詳細については、影山（二〇一五）を参照）。効果検証センターにおいても、その前身である効果検証班の時代から、プログラムの維持管理・効果検証に携わっています。

本稿では、女子プロのうち、効果検証センターで改訂作業を行った「性に関するプログラム」について、概要とポイントを御紹介します。

なお、本稿において、意見にわたる部分は全て筆者の私見であることをあらかじめお断りいたします。

## 二 プログラム改訂の概要

### （一）プログラムの位置付け

女子プロは、各施設で蓄積されてきた経験や知見を基に、外部の専門家からの助言を得ながら検討されたもの

で、言わば「施設発」のプログラムである点が大きな特徴です。

女子の在院者の多くに共通する処遇ニーズへの対応を主眼とした「基本プログラム」と、自己を害する行動が特に深刻であるなど、個別の処遇ニーズへの対応を主眼とした「特別プログラム」から構成され（次頁図1）、「性に関するプログラム」は、特別プログラムに位置付けられます。

女子の在院者の中には、売春や援助交際、性風俗店等での（違法な）稼働、不特定多数との性交渉など、性に関連する不適切な行動歴を有する者が一定数含まれます。正確な数値を把握することは困難ですが、各施設の最近の収容統計から例を挙げると、女子の在院者の約三割に売春の経験があることがうかがえます。

一方、女子の在院者においては、性に関する基本的な知識を身に付けていない場合が多く、性感染症や予期せぬ妊娠、性被害などの問題を抱えやすいほか、性に関連する行動が新たな犯罪につながる可能性もあり、性についての指導を女子少年院で指導する必要性は高いと言えます。

## 基本プログラム

(原則として全ての女子在院者に実施)

### アサーション

相互尊重の精神で行う自己表現の方法を学ぶことで、自他を尊重する心を育み、より良い人間関係を築くことを目的とした指導

### マインドフルネス

呼吸の観察等を通じて、衝動性の低減や自己統制力の向上等を目的とした指導

## 特別プログラム

(個別の指導・支援の必要性に応じて実施)

### 性に関するプログラム

性に関連する諸行動の危険性及び対応策を理解させるとともに、健全な社会生活を送るために必要な知識を身に付け、今後の生き方について考えさせることを目的とした指導

### 摂食障害に関するプログラム

摂食障害を含む食行動の問題について、正しい知識を習得させるとともに、その背景にある認知の偏り、適切な自己主張の在り方及び問題改善方法を考えさせることを目的とした指導

### 自傷行為に関するプログラム

自傷行為について、その引き金を理解させるとともに、自傷行為に代わる対処方法を身に付けさせることを目的とした指導

図1 「女子少年院在院者の特性に配慮した処遇プログラム」の構成

## (二) プログラム改訂の背景

「性に関するプログラム」は、検討会当時、女子プロの特別プログラムのうち「性問題行動プログラム」として検討・作成されたものをベースとしています。

性問題行動プログラムは、対象者のニーズが多様であることを背景として、幅広い在院者を対象に、妊娠・出産、育児、中絶等の性教育を行う「集団指導」と、性問題行動や、その背景にある問題性が深刻な在院者を対象に、個別の事情を踏まえつつ指導を行う「個別指導」から構成されていました。

しかし、性問題行動プログラムには、「性問題行動」という言葉のあいまいさに加え、特別プログラムの主眼が、個別の処遇ニーズへの対応であるにもかかわらず「集団指導」が用意されていたことから、誰を対象とすべきかを判断しにくい側面もあったようです。

また、各少年院からは、個別指導において性被害や中絶といったテーマを扱う際、心情が不安定になる在院者が一定数おり、そのフォローに苦慮しているという声も寄せられていました。「性」をめぐる在院者の体験や受

け止めは一人ひとり異なり、指導に当たっては、それに適切な配慮が求められます。しかし、性問題行動プログラムには、そのためのガイドラインが十分には示されておらず、適切なアプローチを各指導者が探らなければならぬ状況にありました。さらに、DVやトラウマを始め、在院者の背景にある「被害者性」への手当てや性教育分野の知見の充実化は、外部有識者からも指摘されていた部分であり、改訂への反映が急がれました。

こうした課題を踏まえ、効果検証センターでは、令和二年度から約二年間にわたり、検討会で作成された「性問題行動プログラム」を改訂し、「性に関するプログラム」として再構成する作業を行いました。次節から、プログラムの具体的な内容について御紹介します。

なお、以降は、便宜上、検討会で作成された「性問題行動プログラム」を「旧プログラム」と、当センターで改訂した「性に関するプログラム」を「新プログラム」と、それぞれ呼ぶこととします。

### 三 新プログラムのポイント

#### (一) プログラムの一本化

旧プログラムにおける「集団指導」と「個別指導」を、新プログラムでは、個別指導用のプログラムに一本化した上で、その対象者を「売春を始め、不特定多数の他者との性的接触行為により報酬を得ていた者及びその周辺領域にあった者」としました。

プログラムの一本化に当たっては、旧プログラムの個別指導用教材をベースとしつつも、集団指導で取り扱っていた性教育に関する内容を、できる限り多く盛り込むこととしました。これにより、個別のニーズに応じた指導ができるようになり、対象者も個別の取組を通して、性に関する必要な知識を習得することが可能になりました。

また、プログラムの名称を、「性問題行動プログラム」から「性に関するプログラム」に変更しました。

## (二) トラウマインフォームドケアの知見の取り入れ

トラウマインフォームドケア（あらゆる臨床現場において、対象者の行動に及ぼしているトラウマの影響を考慮し、適切に対応するための基本姿勢。詳細については、野坂（二〇二二）等を参照）の知見を全体に取り入れ、被虐待体験や性被害体験といったトラウマの影響のある在院者にも配慮した構成としました。

例えば、新プログラムの単元は、対象者の心理的負担を考慮して配置し、在院者本人の被害体験そのものは扱いません。また、売春等の「性の売買」については、いわゆる「売る」側に、少なからず被害者の側面や被搾取的側面があることを考慮しました。具体的には、売春行為等への関与自体を問題として取り上げることとはせず、被害経験の多い人生を生き抜くためにそうせざるを得なかった側面もあるという視点を取り入れました。依存的な関係性、性的な被害体験、妊娠・中絶といったテーマについても、特定の価値観に基づいたメッセージ性を持たせることなく、自分自身の生き方について、対象者一人ひとりが考えを深められるようなアプローチを採って

います。

## (三) 指導内容のアップデート

新プログラムの単元及び指導内容は表のとおりです。それぞれの単元は独立しており、対象者の必要に応じ、特定の単元を部分的に実施するなどの柔軟な運用を可能としています。

プログラムの改訂に当たっては、全単元にわたり、性教育の最新の知見に加え、各種相談窓口の紹介やその利用方法等に関する情報を反映させたほか、深刻な問題に発展し得る出産・避妊・中絶について、特に丁寧な説明を加えました。

また、SNSが性をめぐるトラブルのきっかけとなるケースが少なくないことから、インターネットやスマートフォンをめぐる問題や、安全なコミュニケーションについて学習する単元を新設しました。ほかにも、性の売買に関わる行動が、将来的な経済的、職業的な不安定をもたらすという複数の研究知見を踏まえ、出院後の生活設計について、仕事面や金銭面からも検討できるようにするなど、内容を工夫しています。

表 「性に関するプログラム」の単元及び内容

単元名		内容
1	お金と交換できるもの	性売買への関わりとは何かを考え、これまで行ってきた性売買への関わりのメリット・デメリットを整理する。
2	これまでの生き方	性売買への関わりと犯罪等の関係性について考えるとともに、犯罪等に巻き込まれる危険について考える。
3	わたしのからだ①～性感染症と避妊	性的行為への関わりが自分の心身に及ぼす危険（性感染症感染、予期せぬ妊娠等）について知り、危険なことへの対応策を理解する。
4	わたしのからだ②～妊娠と中絶	妊娠についての知識を身に付け、予期せぬ妊娠等をした場合、中絶をする選択肢があることを知る。
5	わたしのからだ③～出産と子育て	妊娠・出産をした場合、どのような対応策・サポートがあるのかを知り、子育てに伴う責任についても考える。
6	お金と仕事	性売買に関わることで、お金や仕事への価値観が社会的価値観とずれていく事実について考える。
7	ネット・スマホとのつきあい方	インターネット上のトラブルについての知識を身に付け、これからのインターネットやスマートフォンの使い方について考える。
8	わたしのきもち①～きもちのバランス	依存についての知識を身に付け、気持ちを安定させるために依存していた事実や自分の依存傾向を理解する。
9	わたしのきもち②～依存症って？	依存症になりやすい背景、関係性依存の危険について理解し、依存症への対応策・サポート方法について知る。
10	わたしのきもち③～いやな思いをしたとき	DVや暴力、トラウマについての知識を身に付け、被害者は悪くないことを理解し、被害からの対応策・サポート方法について知る。
11	わたしをとりまく人間関係	境界線をキーワードに、健全な人間関係を維持する方法について考える。
12	これからの生き方	なりたい自分になるために、これからの生き方について考える。

(四) 対話形式の学習

対象者が、教材の内容に興味を持てるよう、また、各自のペースで学習できるように、複数のキャラクター（次頁図2）が対話しながら進行する形式としました。この形式は旧プログラムから引き継いだもので、キャラクターは榛名女子学園の職員の方に描いていただいたものです。

ア つぼみ

これから開いて花になろうとするつぼみたちが主人公です。このワークに登場するつぼみの発言は、実際に在院者から語られた内容をベースとしています。現にプログラムの対象となっている在院者がつぼみの発言に共感し、自身の気持ちや考えを言語化しやすくすることを目指しています。

また、ワークの中には、たびたび、悩

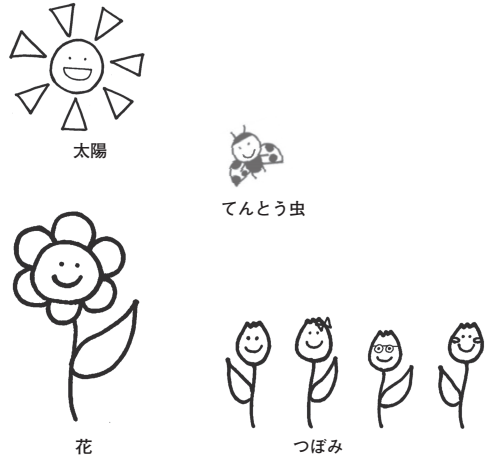


図2 「性に関するプログラム」に登場するキャラクター

んでいるつぼみが登場します。これらの悩みも、在院者から語られたものです。こうした悩みに対し、対象者が自分なりに回答することを通じて、少しずつ、自分自身のことを振り返ることができるよう工夫しています。

## イ 花

つぼみたちのファシリテーター役を務めるのが花です。花は、つぼみたちと同じ目線に立ち、ワークを通じて考えを深めるきっかけを作り出す役割を担います。花は、あえて価値観を出さないニュートラルな立場にして

います。

## ウ その他

太陽が様々な情報の説明の役割を担い、てんとう虫が単元を紹介します。その他にも、随所にイラストを取り入れ、対象者にとって、取り組みやすい教材となるよう工夫しています。

## 四 指導に当たった際の留意事項

新プログラムは個別の自主学習を基本とし、対象者が取り組んだ学習内容について、指導者がフィードバックしながら指導を進めることを想定しています。

このプログラムでは、「性」の問題を含めた、対象者のアイデンティティや内面に深く関わる事柄が扱われます。プログラムの中で表現される対象者の思いや考えは、対象者自身の「生き方」の一部でもあります。このため、指導者が、指導者の思う「正しい方向」に導こうとしてしまうと、対象者が自分自身を否定されたように感じてしまうおそれがあります。対象者の意見や考えの内容の是非よりも、対象者が自分の思いを言葉にしようとした

こと、自分の内面に目を向けられたことなど、対象者の姿勢や取組を尊重し、エンパワーメントしていくことが重要です。もとより、少年院では、対象者との信頼関係や、安心感・安全感のある場を大切にしています。こうした基盤をいかし、対象者が安心して学習を進められるような、程よく適切な関わりが求められます。

また、指導の過程では、指導者自身の「性」への考え方や関わり方がおのずと問われることとなり、指導者にも心理的な負荷がかかることが考えられます。対象者だけでなく、指導者のケアや職員間のサポートも大切です。外部のスーパーバイザーによる助言を受けることも、一つの助けになるかもしれません。

## 五 おわりに

以上、「性に関するプログラム」の概要を紹介させていただきました。このプログラムが多くの施設で活用され、女子の在院者に対する指導の充実に向けた一助となれば幸いです。

なお、このプログラムは、女子を収容する少年院にお

ける指導の積み重ねの先にできたものであり、改訂作業に当たっても、各少年院の職員の皆様から多大な御協力をいただきました。とりわけ、このプログラムの原型である「性問題行動プログラム」の個別指導用教材を中心となつて作成された榛名女子学園の職員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

### 【参考文献】

- 藤原尚子（二〇一九）女子少年院における被虐待経験を考慮に入れた処遇の現状と課題→トラウマインフォームドアプローチの実現に向けて→ 刑政一三〇（一一）三三―四〇頁
- 影山英美（二〇一五）女子少年院在院者の特性に配慮した処遇プログラムの試行と課題への対応→汗と涙の「女子プロ」奮闘記→ 刑政一二六（一一）七六―八七頁
- 野坂祐子（二〇二二）司法矯正領域におけるトラウマインフォームドケア：対象者・支援者・組織の再トラウマを防ぐアプローチ 刑政一二二（一一）一二―二五頁